

◇大阪市下水道条例の一部を改正する条例

- 1 下水道の敷地の占用に係る占用料を改定することにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(建設局下水道部調整課)